

## 社会学的社会調査と資格制度

Takayuki YAHARA  
(Fukuyama City Junior Collage for Women)

福山市立女子短期大学 矢原 隆行

社会学という学的営為が、その歴史の当初より今日に至るまで社会調査研究というエンピリカルな実践を中核とするものであることは、衆目の一致するところだろう。その多様な手法や理論的背景をめぐって行われてきた諸議論については枚挙にいとまがない。一方、近年、日本社会学会において検討が行われてきた社会調査士資格制度が、日本教育社会学会、日本行動計量学会の参加のもと、2003年に社会調査士資格認定機構を発足し、社会調査士および専門社会調査士の資格認定を開始したことは、本邦の社会調査研究の歴史におけるひとつの画期と言えよう。しかし、そうした資格制度は、はたして社会学（そして社会）における社会調査の展開にどのように寄与し得るのか。

本稿では、そうしたこの度の社会調査士資格制度と、社会学との関わりにおいて、そこで開かれ得る（あるいは閉じられ得る）社会学という学的営為の可能性について検討を試みたい。

キーワード：社会調査、社会学的観察、社会調査士資格制度、臨床社会学

### 1. 何のための資格化か

#### 1.1 社会調査士資格制度設立に関する主張

1991年に日本社会学会で検討が開始された社会調査に関する資格認定制度は、2002年の日本社会学会第75回大会総会での機構設置承認、2003年の「社会調査士認定機構」設立準備会発足、同年の日本行動計量学会第31回大会総会での機構参加承認、日本教育社会学会第55回大会総会での機構参加承認を経て、2003年11月に社会調査士資格認定機構を発足するにいたった。社会調査士資格認定機構事務局による社会調査士資格制度のパンフレットによれば、社会調査士資格制度の目的とは次のようなものである。

情報化社会としての現代社会は、おびただしい数の社会調査の行われる社会である。変動の激しい、多極化・複雑化の進む社会的現実をとらえ、生起するさまざまな社会問題への対応と解決を図っていくうえで、社会調査は不可欠の方法である。

こうした社会調査の高まる重要性に比して、その担い手となる専門的人材の育成システムの現状は、きわめて未整備のままであるといつてよい。その結果として、現在実施されている社会調査の一部については、しばしば方法的な問題点が指摘されており、社会調査の質的な改善や水準向上を求める関係者や、広く社会の声には大きなものがある。

こうした声に応え、事態の改善をはかるためには、なによりも社会調査に関する教育体制を整備し、調査を担当する人材の育成を組織化すると同時に、その専門的職業としての資格の制度化をはかることが必要とされる。このたび日本教育社会学会、日本行動計量学会、日本社会学会の3学会が、相互

の連携協力のもとに、「社会調査士」資格の制度化をはかり、「社会調査士資格認定機構」の設立を構想したのは、そうした現実の社会的要請に応えることをねらいとするものである  
(<http://wwwsoc.nii.ac.jp/jcbsr/panf.pdf>) (傍点筆者)。

すなわち、ここで主張されている社会調査士資格の制度化にいたる道筋には、大まかに①社会における社会調査へのニーズの高まり、②にもかかわらず社会調査の専門的人材育成システムが未整備なため指摘される方法的問題点の存在、③関係者や広く社会からの社会調査の質的改善や水準向上を求める声、といった現状認識が存在している。では、これらの現状認識はどのような根拠に基づくのであろうか。

①の認識について。国内における社会調査の具体的な数については、とても把握しようがないだろうが(そこには学生が授業の一環や卒業研究として行うものから、専門の研究者が自らの研究のために行うもの、自治体や企業・マスコミ等がおこなうもの、その他きわめて多種多様なものが含まれるだろう)、たしかに近年「調査公害」という言葉をしばしば耳にするほどにおびた数々の社会調査がなされている。しかし、そうした社会調査の数の多さをもって、社会における社会調査へのニーズの高まりとは直ちに言い難いだろうし、「社会におけるニーズ」とは具体的にどのような領域でどのようなニーズであるのか判然としない。

②の認識について。たしかに現行の社会調査について様々な問題を指摘する議論が目につく。たとえば、谷岡一郎は、「社会調査を研究してきた者として言わせてもらえば、社会調査の過半数は『ゴミ』である」(谷岡 2000: 23) と言い切った上で、学者、政府・官公庁、社会運動グループ、マスコミ等がいかにずさんなデータ、偏ったデータを生み出しているかについて多くの具体例を挙げて論じている(わが国における社会調査の過半数が「ゴミ」であると主張しうる根拠となる社会調査データは示されていないが)。大谷信介は学生らと共に大阪府下の市町村が行っている市民意識調査を対象にしたいわば「社会調査の社会調査」(大谷 2002: i) を実施し、その内容を詳細に検討するなかで自治体職員ら関係者の社会調査能力の問題について指摘している。こうした議論において指摘される個々の問題点(サンプリングの問題や質問文のワーディングの問題、統計処理の問題など多岐にわたる)は、社会調査法の観点からはいずれも首肯すべきものばかりである。しかし、そうした指摘は現在の国内に限らず、ダレル・ハフ(1954=1968)をはじめ古くから存在するし、国内における社会調査の専門的人材がこれまでに比べ(量的および質的に)どの程度育成されればそうした問題がどの程度改善されると考えられているのかやはり明確ではない。

③の認識について。①および②の認識を前提とするものであろうが、社会調査の質的改善や水準向上を求める声に関係者や広く社会から大きくあがっており、それが社会調査士資格制度化の根拠である、とされている。「広く社会から」の声について筆者自身は寡聞にしてそのような状況認識に明るくない。また、「関係者」とはどのような範囲を指すのか定かではないが、たとえば、先の谷岡は社会調査の玉石混淆状況に対して「リサーチ・リテラシー」教育の必要性を説いている(谷岡 2000: 191)。そこで強調されているのは情報を得る能力よりも、無駄なデータを捨てる能力であり、さらに無駄な社会調査を減らすための方策についても検討されている。また、大谷は自治体職員に社会調査能力が不足していることを指摘した上で、そうした能力に関する試験科目を含むよう「早急な公務員試験科目の見直しを要請」(大谷 2002: 222) している。こうした関係者の声は、たしかに広い意味で社会調査の質的改善や水準向上を求めるものだが、そこで主張されている具体的内容は、小学校高学年から中・高校生も対象とした幅広いリテラシー教育(谷岡 2000: 193)であったり、公務員試験科目の見直しや調査担当者の研修制度の整備(大谷 2002: 226)であったりと論者によって大きく異なる。

こうして見てくると、社会調査士資格制度設立をめぐる主張には大まかに二つの問題を観察できる。

ひとつは、現状把握の確かさの問題（社会調査の重要性はどのような分野でどの程度高まっているのか。問題のある社会調査はどのような分野にどの程度の割合で存在し、その度合いはどの程度高まっているのか。社会調査の質的改善や水準向上を求める声はどのような分野にどの程度の割合で存在し、その度合いはどの程度高まっているのか。それらはどのような方法で調査されたのか…）であり、もうひとつは、課題解決方法の適切さの問題（資格化によって調査者の調査能力はどの程度向上するのか。社会調査士資格を取得することは社会における社会調査に関わる仕事に就くことにどの程度つながるのか…）である。

無論、こうした問いに客観的に答え得るデータがどのような社会調査によって収集可能であるかを検討し、実施していくことも、ある面では有効だろう。しかし、不適切な統計データや社会調査を取り上げ検討している点で、先に見てきたテキスト同様、現行の社会調査への批判を行っているようにも見える『統計はこうしてウソをつく』のなかで、ジョエル・ベストがまさに社会問題の構築主義者らしく「そもそも、この本自体が、『おかしい統計』という問題を、人々が懸念すべき問題として構成しようとする私の努力の産物と見なせる」（Best 2001=2002：30）と述べているように、こうした主張を「社会問題としての社会調査」に関する一部社会学研究者からのクレーム申し立て活動として解釈することも可能だろう。そして、「活動家の推測は、ある問題の規模を過小評価するより過大評価する可能性のほうがはるかに大きい」（Best 2001=2002：52）ことをひとまず意に留める必要がある。

## 1.2 社会調査の社会学的有用性と社会的有用性

前節において示された一部の社会学研究者の立場からなされる現状の社会調査をめぐる問題の主張は、しかし、はたして社会学研究者以外の人々において同様に問題として認識されているものだろうか。すなわち、社会学研究者による、現状の社会調査に対する問題点の指摘と、その解決策としての資格制度化は、広く実際に社会のニーズを汲んでのことだろうか。ランドール・コリンズによる資格社会をめぐる次のような指摘を、社会調査士資格をめぐる諸議論は免れているのか。

職業中の最も特権的・独占的な各専門職が、愛他的用語でみずからを規定し、しかも少なくともある面で説得力をもつのは、偶然なことではない。なぜなら、道徳的範疇は個人を超える社会の優位性を訴え、専門職はなによりも職業共同体社会なのである。専門職のイデオロギーは、個々の同業者が他の同業者たちの一般的利益を侵すすべての私的利益追求を、当然下位に置くはずだという意味で、現実を反映している。ただわれわれは、私的な共同社会と大きな全体社会との区別を普段していないので、前者の愛他的献身という修辞を、容易に後者に対する愛他主義の現れと勘違いしてしまう。（Collins 1979=1984：234-235）

無論、社会における問題のある調査の状況がどれほど著しいか、あるいはそれ程ではないかに関わらず、具体的な個々の調査においてサンプリング方法や統計分析といった科学的手続きに問題があり、調査結果の客観性に異議が申し立てられるとすれば、なんらかの対応の必要や反省が示されるかもしれない（とりわけ行政や自治体が行う調査であれば、市民の税金を投入して無駄な調査を行っているという批判には耳を傾けざるを得ないだろうから、そうした科学的手続きの誤りへの指摘は真摯に受けとめられるかもしれない）。しかし、マスコミが行う調査や、各種の社会運動グループが自ら社会問題として取り上げようとするテーマに関して行う調査、まして諸企業や団体内（あるいはそれらの間）での内部資料として活用されるための調査である場合にはどうだろうか。

大谷が学生らと行った大阪府下44自治体の調査では、多くの自治体の現状として、「前例を踏襲して調査を行っている」、「市議会対策のため、仕方なく調査をおこなっている」、「予算が出ているため、

一応調査をおこなっている」、「どうせ市民意識調査では、あまりたいしたことはわからない」といった調査担当者の発言事例が報告されている(大谷 2002:65)。これらは社会調査に熱意の乏しい自治体の発言として紹介されているが、実際にそうした自治体における職員の関心が、社会調査法の観点から厳密な学問的に正しい調査を実施することよりも、「市議会対策」や「予算消化」にあることは、彼らが社会学研究者ではない以上、無理からぬことだろう。そこにおいて有用な調査とは、予算消化がきちんとでき、市議会対策の役割を果たせるような社会調査なのである。

また、筆者自身の経験を述べれば、広告会社勤務時、いくつかのクライアントに広告戦略を提案する際、消費者に関する様々な調査(質問紙調査やグループ・インタビュー等)を行い、そこから得られたデータを提案の根拠とすることも多かった。そして、そこでの最優先の関心は決して学問的に正しい社会調査を行うことではなく、限られた時間とコストのなかで、よりクライアントに提案したい(多くの場合、想定される可能な範囲内でより広告費の規模の大きい)内容を説得するために有用であるようなデータを得る(創り出す)ことであった。

同様に、何らかの社会問題を世間に広く知らしめたい社会運動グループにおいて有用であるような社会調査とは、その問題がいかに拡大し、悪化しつつあるかをインパクトを持って示すことができ、マスコミに自分たちの活動をアピールできたり、可能であれば活動への寄付や助成金につながるようなデータを提供してくれるものだろうし、マスコミにとって有用な社会調査のデータとは、多くの場合、それによって購読者や視聴者の興味を引き得るニュースの素材となるようなものだろう。

こうした社会学的観点からの社会調査の有用性とは異なる、社会の他の領域における社会調査の有用性について、社会調査法上の手続き的な厳密さの欠如をもってそれを否定することは、社会的には有用であるかもしれないが、他の領域においては有用と断言は難しいだろう<sup>1)</sup>。すなわち、社会調査の有用性は、どのような領域でどのような主体がそれを行うか(つまり、どのようなコミュニケーション・システムのコードがそこで前提とされているか)によって異なっており、社会的に有用な社会調査が他の分野でも有用であるとは限らず、社会的には有用と断言し難いような社会調査が社会の他の領域において求められることも当然あり得る<sup>2)</sup>。それゆえ社会学的社会調査に有用性が存するとすれば、それら他のシステムと異なる水準での有用性、すなわち社会的有用性こそがその存在意義であろう。

### 1.3 資格化をめぐる諸議論(の欠如)

こうした社会調査の現状に関する社会学研究者からの問題化、および、その解決策としての社会調査士資格制度設立という流れにおいて特徴的と感じられるのは、その資格制度設立プロセスにおける「資格化」をめぐる議論、とりわけ「資格化」に関する批判的議論が社会学会の内外で(少なくとも表立っては)ほとんど見受けられないことである。このことは、他の学問領域における類似の状況に対する反応と、社会学におけるそれとを比較するならば、いっそう目に付く。

とりわけ心理学の領域における「心の専門家」の資格をめぐる学会の場での長きにわたる議論は良く知られたことだろう。日本社会臨床学会運営委員の小沢牧子(2004)によれば、日本の臨床心理学界においては、「心の専門家」の資格は誰のためのものなのか、という内部からの問いに始まる議論が三十年余にわたって続けられた。1960年代以降、心理臨床家の資格問題に関して、日本臨床心理学会では様々な意見が噴出し、今日までに少なくともシンポジウム8回、学会誌掲載論文16編を数えるという。資格化をめぐる議論を重ねる日本臨床心理学会に対して、「資格・専門性の肯定と充実」をめざす日本心理臨床学会が1982年に発足、日本臨床心理士会を別立てに作り、心理臨床家の資格化に向けた活動を進め、1988年には日本臨床心理士資格認定協会が作られ、資格の発行を始める。さらに、日本臨床心理学会は、1991年に臨床心理士の国家資格化に協力すべきか否かで2つの立場に分かれ、

「否」を主張した側は脱会して、1993年に日本社会臨床学会を設立している。

「心の専門家」の資格化をめぐる学界でのこうした葛藤は、まさに「誰のための資格か」（小沢 2004：75）をめぐる、専門家の資格作りが、ある面で当の専門家の都合と縄張り意識に基づいていることへの内部からの批判の声によって生じたものと言えるが、同時に、資格化が生み出す専門家の権威構造により、生活の中での様々な問題がカウンセラー好みの方向へ誘導されてしまうこと、すなわち、「ものごとを全体としてとらえ考える方向でなく、個人の感情の問題に一時的に焦点づけ取り扱っていく」（小沢 2004：68）ような「社会の心理学化」の趨勢への異議申し立てでもあっただろう。

こうした「社会の心理学化」批判は、小沢らのような一部の心理学者のみならず、社会学者である野口裕二（2000）、森真一（2000）らによってもなされており、そこではおもに知識社会学の知見にもとづき、現実の心理学化がどのような社会状況において生じ、また、どのような社会状況を形成するのかについて批判的に検討がなされている。しかし、佐々木賢がカウンセリングの普及と資格社会の進行について論じるなかで、人々の「能力不安」や「経歴不安」等といった「不安を中和し、不利な立場にある人々の怨みを一時的に解消するのが資格やカウンセリングの見えざる役割となっている」ことを指摘したうえで、「資格はカウンセリングと並んで、『心の商品化』ともいえる」（佐々木 2000：319-320）と述べているように、現在資格化につき進む社会学界もまた、まさしく自らの批判の射程にあることを認識する必要がある。この点で、社会調査士資格化をめぐる批判的議論が日本社会学会をはじめとする各学会や学会誌等において活発化していないことは、どのように解釈すべきだろうか。社会学は社会の心理学化の検討のみならず、社会学における足下の社会調査士資格化について、それがどのような社会状況において生じ、また、どのような社会状況を形成するのかについて批判的に検討を行う必要はないだろうか。

## 2. 何のための社会学か

### 2.1 「何かのための社会学」という主張

社会調査士資格認定機構が資格制度の目的として唱っているような「現実の社会的要請に応えること」は、実は社会調査の領域のみならず、広い意味で社会学が「何かのため」になることを目指そうと声をあげる、近年の国内における社会学界の動きにも重なっている<sup>3)</sup>。その代表的なものが、近年にわかに、「何のための社会学」という問いに正面から向き合う（野口・大村 2001：iii）と宣して現れた「臨床社会学」（clinical sociology）と称する新たな動きである。そこでは、「社会学が固有の魅力を失うことなく役に立つようにするにはどうしたらよいか」（大村・野口 2000：i）という問題意識に対して、「臨床」というキーワードを導きの糸とした諸議論が展開されている。

そうした臨床社会学の米国におけるその由来と再発見の状況や、国内における多様な諸議論の大まかな整理と批判については、すでに矢原（2003）等において行ったため、ここでの詳述は避けるが、そこで筆者によって指摘された「何かのための社会学」という主張がはらむ危うさとは、大きく①「何かのための社会学」という一見、一般的にも受け入れられやすい個々の具体的領域における解答が、「何のための社会学」という、より根元的な社会学的問題を自他に対して隠蔽してしまう怖れがあること、②「何かのための社会学」を唱える臨床社会学の動きが、時として資格化をはじめとする一部の「社会学のための何か」を構築するための動きへと転倒する怖れがあること、の2つであった。

前者について多少敷衍するならば、具体的な「〇〇のための社会学」を標榜することは、暗黙の内に「〇〇のためになる社会学／そうではない社会学」という区別を導入してしまうことを含意しており、また同時にそのことは、「〇〇のための社会学」が自身においてあらかじめ想定したような社会と社会学との関わりのあり方を超えて効果する（してしまう）可能性についてもそれを見えにくくして

しまう。すなわち、「社会システムの外部に存在するかのような観察はありえない以上、それについて積極的であれ消極的であれ、あらゆる観察はすでに介入的である。社会学的観察システムもまた、社会に対して『介入すべき』なのではなく、そもそもつねに『実践的介入たらざるをえない』(矢原 1999 : 31) ということにかえって無自覚になってしまうという危うさである。

また、後者に関して、国内における臨床社会学をめぐる主張と、前節までに論じてきた社会調査士資格化をめぐる主張とは重なりを有する。日本社会病理学会機関誌における「臨床社会学の可能性と課題」と題する座談会において、大村英昭が、「社会調査士自体は、アセスメント止まりの資格です。だからこそ臨床社会学で次を作っておかなければならない。社会調査士養成プログラムの中に臨床社会学というものを入れることです」(大村 et. al. 2001 : 30) と述べているように、少なくとも一部において、臨床社会学は社会調査士資格化との接続が意識されている。そして、同じ座談会での畠中宗一の「アセスメントの技量という点で、やはり医学や心理学がかなり進んでいたために、効果測定などでどんどんデータを出していき、彼らの意見が支配的になっていったのではないのでしょうか。ですからアセスメントの力がそれなりについていけば、社会学の土俵も獲得していくことができるのではないかと逆に思います」(大村 et. al. 2001 : 34) という発言からも垣間見られるように、その根底に見出されるのは、学問間の縄張り争いという研究・教育者側の事情である。

## 2.2 社会学的観察としての観察の観察

それでは「何かのため」を標榜するような行き方とは異なる社会学の営みとはどのように可能だろうか。筆者自身は前節でも触れた臨床社会学をめぐる議論において、ルーマンによる機能分化した社会システムの議論をふまえて「何かのための社会学」でも「社会学のための何か」でもなく、「社会学のための社会学」という方針を示した(矢原 2003)。一見、きわめて閉鎖的な研究スタンスと受け取られてしまうかもしれないが、あらためて述べるならば、それは専ら社会学固有の観察を遂行することを通して、社会学的観察の内実を多少なりと豊かなものにしていくということを意味しているに過ぎない。

ギリシアのむかしまだ世界が神々や守護霊の支配を脱していなかったころ、人々はあるいはアフロディテに、あるいはアポロに、あるいはまたとくにかれらの属している都市の守護神に、それぞれ供物を捧げたものであった。こうした神々を祀る態度には神秘的ではあるが内面的には本ものの姿勢があった。だが、この姿勢がもつ魔力と装いが脱落し去った現代でも、やはり——ただ意味が違うだけで——同様のことがおこなわれている。そして、これらの神々を支配し、かれらの争いに決着をつけるものは運命であって、けっして「学問」ではない。学問が把握しうることは、それぞれの秩序にとって、あるいはそれぞれの秩序において、神に当たるものはなんであるかということだけである。(Weber 1922=1980 : 55)

「神々の争い」として有名なこの一節において、ウェーバーは学問の分限と可能性とについての的確に指摘している。社会学もまた、そうした「学問が把握しうること」を社会学という観察枠組において観察することこそがその有用性であると言えよう。では、社会学固有の観察とはどのようなものか。

社会的な諸現象の世界を、それに参与するファースト・オーダーの観察者のパースペクティブにおいてではなく、その種の観察者を観察する者のパースペクティブにおいて分析すること。この発想はマルクス以来、常に社会学的な反省の一部であり続けてきた。(Luhmann 1992=2003 : 112)

ルーマンが社会システム論の観点から述べているように、これまで社会学（の一部）は社会的な諸現象の世界をファースト・オーダーの観察においてではなく、セカンド・オーダーの観察（観察の観察）を通して分析することにおいてその固有の視座を提供してきた。近年においても、社会構築主義（social constructionism）とよばれる多様な潮流を含み込んだ大きな流れが活発な議論を展開しているのは良く知られたことだろう。「観察志向型の観察」とも言い得るようなそうした視座からあらためて眺めるならば、資格化によって「広く社会の声」に応えることや、「社会の役に立つ社会学」を標榜するといった、あくまで社会学を通してながめられた社会のニーズ把握、および、そうした社会学による社会のニーズ把握によって産出される社会調査や社会理論の「有用性」が、はたして誰によって観察された、誰のためのいかなる有用性なのかについて、セカンド・オーダーの観察者のパースペクティブから検討することこそ、いま社会学的観察をめぐる社会学的観察として有用であると言えるかもしれない。

### 2.3 社会学（社会調査と社会理論）の有用性の二側面

前節において述べた「観察志向型の観察」としての社会学について、そこに含まれる多様な立場を十把一絡に論じることは無論できないが、少なくともそれらが「反本質主義」、「反実在論」といった無益な二項対立の一項をなす偏った立場にすぎないとの単純な誤解は避けられねばならないだろう。たとえば、国内における社会構築主義のパイオニア中河伸俊は、近年エスノメソドロロジー寄りの構築主義の立場を提起しており（中河 2001）、そこでは自然主義的なwhatの問いを放棄することなく、人々がどのようにして自分たちの活動を組織化しさまざまな「事実」や「現実」を産出していくのかというhowを問う、howとwhatの往還のスタンスが示されている。社会構築主義やエスノメソドロロジー、ラディカル構成主義等における「whatからhowへ」の問いの転換として論じられるこの区別は、きわめて多様な社会学的記述に含み込まれた2種の観察、すなわち「対象の観察（what）」／「観察の観察（how）」の区別として、社会学の有用性の観察のために用い得るだろう。

また、そうした社会学的諸観察の効果するところとして、社会学の有用性をめぐる主要な2側面である社会学的観察の「応用可能性」および「批判的ポテンシャル」をここでは「対象の変容／観察枠組の変容」と解釈して、ひとまずシステムとしての社会学に関する自己観察的見取り図を下のように描いてみることができる<sup>4)</sup>。

	A what (対象の観察)	B how (観察の観察)
X 応用 (対象の変容)	AによりXを志向 (ex.応用的社会学?)	BによりXを志向 (ex.応用構築主義?)
Y 批判 (観察枠組の変容)	AによりYを志向 (ex.ポジティブ ティックな批判?)	BによりYを志向 (ex.批判的構築 主義?)

図1 応用／批判とwhat／how

上記の見取り図をふまえ、あらためて社会調査士資格制度について考えてみるならば、そうした社会調査士は(そもそも当該職業が社会学の一部をなすものとすればであるが)、どのような観察により、どのような応用や批判を担うことになるのだろうか。そして、それはこれまでの社会学者が行ってきた観察とどのように異なるのか。それは誰のためのいかなる有用性なのか。

### 3. 社会学的社会調査における資格化：閉じられる可能性と開かれる可能性

前節において示されたマトリクスは、実際には既存の社会学的観察をその各カテゴリーに収め得るようなものではなく、むしろ、当該社会学的観察を観察する観察者の立場(時間的次元も含め)により、その位置付けが異なってくるものだろう。すなわち、ある水準において批判的であるということは、他の水準において応用的であることを含意し得るし、その逆もまたそうである。また、ある水準において応用的であることが別の水準において応用的に用いられること、ある水準において批判的であることが別の水準において批判的に用いられることもあり得る。そして、こうしたありようは、応用／批判という区別の相互の織り込みばかりでなく、「対象の観察」と「観察の観察」という区別においても、「対象の観察の観察」であったり、「観察の観察をおこなう対象の観察」といった相互の織り込みとして見出され得るだろう。ならば、社会学的研究実践のその位置価値は、あくまである時点、ある場所、ある視座の局所において見渡し得る一定の範囲において偶発的に理解されざるを得ないのではないか。

こうしたことは、資格化された社会調査士によってなされる社会学的観察にも当然あてはまる。そして、本稿においてもいくつか示唆してきたように、一方で、そうした資格化により、社会学内外でなされてきた多様な社会調査をめぐる可能性の一部が閉じられてしまうことが懸念されるし、他方で、本稿を含め、そうしたことをめぐって新たな社会学的観察が遂行され、社会学的コミュニケーションが創出されるならば、それは同時に資格化によって開かれる社会調査研究の可能性を示しているだろう。

#### [注]

- 1) 「ある機能システムのコミュニケーションが、コミュニケーションのあらゆる相をカバーできるわけではないこと、前者の『外』にさらなるコミュニケーションが存在することを通して、第二の全体社会が現れてくるのである。いかなる機能システムも、この『さらなるコミュニケーション』とは、ひいてはその総体としての全体社会とは、関係しえない」(馬場 2001: 155-156)。すなわち、科学的に厳密な社会調査法に基づく社会調査を主張する社会学的コミュニケーションは、他のシステムにおいてたんに「棄却」(Rejektion)されうるだろう。
- 2) そうした様々な社会の領域においては、メディア・リテラシーがそうであるように、リサーチ・リテラシーもまた、社会調査の受け手のみならず、作り手、送り手の側にとって自らの主張を効果的に(科学的に誠実であるかどうかには関係なく) コミュニケートするための知見として(その限りにおいて) 大いに活用されるだろう。
- 3) 高坂健次は21世紀CEOプログラムにおいて、社会調査をして「人類の幸福に資する」とさえ唱っている。
- 4) さらにここに「自己言及的／他者言及的」という区別を重ねることも可能だろう。

#### [文献]

馬場靖雄, 2001, 『ルーマンの社会理論』勁草書房。

Best, Joel, 2001, *Damned Lies and Statistics: Untangling Numbers from the Media, Politicians, and Activists*: Berkley: The Regents of the University of California. (=2002, 林大訳『統計はこうしてウソをつく』白揚社)。

- Collins, Randall, 1979, *The Credential Societ*, New York: Academic Press (=1984, 新堀通也監訳『資格社会：教育と階層の歴史社会学』有信堂).
- Huff, Darell, 1954, *How to Lie with Statistics*. New York: W.W.Norton & Co Inc (=1968, 高木秀玄訳『統計でウソをつく法』講談社).
- 高坂健次, 2004, 「社会調査の思想・倫理・効用」関西学院大学21世紀CEOプログラム「人類の幸福に資する社会調査」の研究『社会調査の思想・倫理・効用』: 2-42.
- Luhmann, Niklas, 1992, *Beobachtungen der Moderne*, Opladen: Westdeutscher Verlag (=2003, 馬場靖雄訳『近代の観察』法政大学出版局).
- 森真一, 2000, 『自己コントロールの檻——感情マネジメント社会の現実』講談社.
- 中河伸俊, 2001, 「方法論のジャングルを越えて——構築主義的な質的探求の可能性」『理論と方法』vol. 16(1): 31-45.
- 野口裕二・大村英昭編, 2001, 『臨床社会学の实践』有斐閣.
- 大村英昭・本村汎・井上眞理子・畠中宗一, 2001, 「臨床社会学の課題と展望」『現代の社会病理』16: 19-39.
- 大村英昭・野口裕二編, 2000, 『臨床社会学のすすめ』有斐閣.
- 大谷信介, 2002, 『これでいいのか市民意識調査』ミネルヴァ書房.
- 小沢牧子・中島浩籌, 2004, 『心を商品化する社会』洋泉社.
- 佐々木賢, 2000, 「資格社会とカウンセリング」日本社会臨床学会編『カウンセリング・幻想と現実・上巻』現代書館: 282-321.
- 谷岡一郎, 2000, 『「社会調査」のウソ: リサーチ・リテラシーのすすめ』文春新書.
- Weber, Max, 1922, *Wissenschaft als Beruf*, (=1936, 1980改訳 尾高邦雄訳『職業としての学問』岩波書店).
- 矢原隆行, 1999, 「臨床社会学という可能性——コミュニケーション・システムの観点から」『ポイエーシス』No. 12: 18-35.
- 矢原隆行, 2003, 「何かのための社会学と社会学のための何か——臨床社会学の発見」『社会分析』No. 30: 39-54.